

### ふるさと納税で、全国の皆さんからあたたかい支援をいただきました

ふるさと納税制度は、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分との関わりが深い地域を応援したいといった気持ちを形にする制度です。

平成28年は、澤口希能さん(大阪府茨木市在住)から1000万円、高橋直典さん(仙台市在住)から200万円をはじめ、全国の皆さんから約1万3300件、総額で2億6000万円を超える多額のふるさと納税をいただきました。

全国の皆さんからいただいたふるさと納税は、指定された使い道に沿って、市のさらなる発展のために有効に活用させていただきます。皆さんの期待に応えられるよう、今後もよりよいまちづくりを進めていきます。



☎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎26051

### 高額医療・高額介護合算制度で、高額な医療と介護の負担を軽減します

高額医療・高額介護合算制度は、医療と介護を利用する世帯の負担を軽減する制度です。年間の医療保険と介護保険の自己負担額が限度額を超えた場合に支給します。

対象となる国民健康保険(国保)と後期高齢者医療の利用世帯には、3月下旬ころに申請書を送付します。社会保険の人は、健康保険証の発行元にお問い合わせください。

■対象世帯  
医療保険上の世帯(Ⅱ世帯内の国保の加入者)で、8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、別表の限度額を超える世帯

Table with 2 columns: 医療保険上の世帯, 限度額. Rows include total income and resident tax non-taxation.

Table with 2 columns: 医療保険上の世帯, 限度額. Rows include tax status and resident tax non-taxation.

ふるさと納税の使い道  
1 明日の大崎市を担う人材育成のための事業  
子育て支援、幼児教育の充実、小・中学校の教育環境の整備など

2 おじいちゃん、おばあちゃんに安心して暮らすための事業  
福祉サービスの充実、地域医療の充実、防災・防犯対策など

3 活力ある大崎市をつくるための事業  
産業振興、観光PR、都市基盤の整備、移住・定住の促進など

4 大崎市の宝を次世代に継承するための事業  
鳴子峡や蕪栗沼などの環境保全、伝統・文化の継承など

5 ふるさと大崎市応援のための事業  
市長が使途を決定  
6 その他使途指定  
寄附者が具体的な使途を指定

### ■支給金額

対象世帯の被保険者全員が、8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、別表の限度額を超える額

■合算する自己負担額  
医療保険と介護保険の自己負担額から高額療養費や高額介護サービス費を除いた金額  
※基準日(7月31日)に加入している医療保険ごとに合算します。

※70歳未満は、1カ月あたり2万1000円以上(病院別、入院外来別)の自己負担のみが対象です。  
※入院時の食事代や保険診療外の負担は対象外です。

### 子ども予防接種週間に、受けていない予防接種を受けましょう

3月1日から7日までは、「子ども予防接種週間」です。感染症は、新しく集団生活が始まる春先に流行します。入学や入園などで集団生活が始まる前に、受けていない予

防接種を確認して、接種を受けましょう。

予防接種を希望する場合は、事前に実施医療機関に予約をして接種を受けてください。



Table with columns: 地域, 実施医療機関名, 電話番号, 1日(水), 2日(木), 3日(金), 4日(土), 6日(月), 7日(火). Rows list various medical facilities and their vaccination schedules.

○:午前・午後どちらも実施 午前:午前のみ実施 午後:午後のみ実施

☎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎26051

### 国民健康保険の届け出は、14日以内に手続きをしてください

就学や就職などで国民健康保険(国保)の届け出が必要になった時は、14日以内に手続きを行ってください。

手続きが遅れると、保険証の無い期間が発生して医療費が全額自己負担となったり、医療費の返還を求められる場合があります。また、国民健康保険税と社会保険料などの二重納付になる場合もあります。国保に加入する場合も、やめる場合も、必ず手続きを

行ってください。

■離職した人は健康保険の手続きを行ってください  
退職などで勤務先の健康保険をやめた人は、いずれかの公的医療保険に加入してください。

■任意継続被保険者制度  
社会保険などに2カ月以上継続して加入していた人は、資格喪失後20日以内に届け出ることで、加入していた健康

■家族の健康保険  
詳しくは家族の勤務先に確認してください。

■国民健康保険  
市民課(市役所本庁舎1階)や各総合支所市民福祉課市民窓口担当、鳴子総合支所鬼首出張所で手続きを行ってください。

Table with 2 columns: 事例, 必要なもの. Rows include cases like changing health insurance, moving, and starting life protection.

- 1 個人番号カードは、個人番号通知カードでも手続きが可能です。
2 就職・退職など、勤務先の変更で手続きをする場合は、年金手帳も持参してください。
3 届け出ができる人は、本人と同一世帯の人です。同一世帯以外の方が届け出をする場合は、本人からの委任状が必要です。
4 届け出に来た人の本人確認を行います。運転免許証などを持参してください。